

支 払 基 金
令和 3 年 11 月 24 日

医薬品マスターの改定について

下記のとおり、医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

記

- 1 令和 3 年 11 月 24 日付け厚生労働省告示第 387 号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：36 レコード）
なお、令和 3 年 11 月 25 日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20211125」に設定し収載しております。
- 2 令和 3 年 11 月 24 日付け同第 387 号「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件」における薬価の改正
なお、改正後の薬価は令和 4 年 2 月 1 日から適用のため、当該医薬品に係るマスターの公表については、令和 4 年 1 月中旬を予定しております。
- 3 令和 3 年 11 月 24 日付け同第 388 号に基づく経過措置年月日の設定（変更区分「5」：156 レコード）
- 4 前 1 に係る「医薬品名・規格名」が 32 文字を超える医薬品の漢字名称等の省略（別紙）

別紙

「医薬品名・規格名」が32文字を超える医薬品

医薬品コード	医薬品名・規格名_(省略前)_	桁数	医薬品名・規格名_(省略後)_	桁数
629916701	ラニビズマブB S 硝子体内注射用キット10mg/mL「センジュ」 0.5mg 0.05mL	43	ラニビズマブB S 硝子体内注射用キット10 0.5mg 0.05mL	32